

平成24年度
岡山県における中小企業の労働事情
～中小企業労働事情実態調査報告書～

岡山県中小企業団体中央会

はじめに

現在の厳しい経済状況は、岡山の経済活動や雇用情勢にも影響がもたらされております。具体的には、地域経済を支える中小企業の雇用・所得環境は依然として厳しい状況が続いており、消費は低迷し、円高やデフレなどによる収益の悪化も懸念されています。グローバル化が進む世界経済の流れの中で、活力あるまちとして発展していくためには、人・モノ・情報の交流を地域産業の発展へと積極的につなげていかなければならないと考えております。そのためには、産学官の連携などにより、地域の持つ潜在能力や可能性を活かし、中心市街地の賑わい創出や産業振興、地域社会が求める人材育成などに取り組むことが重要であるとと考えております。

また、パートタイマー・フリーター・派遣労働者など非正規社員が増加することによる雇用不安や給与所得の減少などのマイナス圧力が続き、業種間格差、企業間格差がますます進むなど、先行きの不透明感は払拭できていません。また高年齢者雇用確保措置の義務化、少子化が急速に進む一方で団塊世代による一斉退職など中小企業を取巻く雇用・労働環境は大きく変化しております。

こうした状況を踏まえて、本会では県下の事業所を規模別・業種別に抽出し、その労働事情について調査を実施いたしました。この調査結果は、調査方法や調査内容について限られたものであり、実態を把握するには十分ではありませんが、今後の企業経営や、労働環境の改善に少しでもお役に立てば幸いに存じます。

最後に、本調査の実施にあたり、ご多忙中にもかかわらずご協力いただきました関係組合並びに各調査対象事業所の方々に厚く御礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念申し上げます。

平成 24 年 11 月

岡山県中小企業団体中央会
会長 武田 修一

目

次

はじめに

I 調査のあらまし	1
1. 調査の目的	1
2. 調査実施方法	1
3. 調査の概要	2
II. 回答事業所の概要	3
1. 調査回答状況	3
2. 回答事業所の従業員規模別内訳	3
3. 回答事業所の常用労働者数	3
4. パートタイマーの構成比	4
5. 派遣労働者の構成比	4
6. 回答事業所の労働組合の有無	5
III. 調査結果の概要	6
1. 経営について	6
2. 労働時間について	10
3. 年次有給休暇について	11
4. 育児休業について	11
5. 介護休業について	14
6. 新規学卒者の採用について	16
7. 高年齢者の雇用について	19
8. 障がい者の雇用について	20
9. 賃金改定について	22
平成 24 年度中小企業労働事情実態調査票	26

I. 調査のあらまし

1. 調査の目的

この調査は中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働支援方策の策定に資することを目的とする。

2. 調査実施方法

(1) 調査方法 郵送調査

(2) 調査時点 平成 24 年 7 月 1 日～10 日

(3) 調査対象業種の選定 (18 業種)

①製造業 (9 業種)

- 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業
- 繊維工業
- 木材・木製品、家具・装備品製造業
- 印刷・同関連業
- 窯業・土石製品製造業
- 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業
- 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業
- 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業
- その他の製造業

②非製造業 (9 業種)

- 情報通信業
- 運輸業
- 総合工事業
- 職別工事業 (設備工事業を除く)
- 設備工事業
- 卸売業
- 小売業
- 対事業所サービス業
(物品賃貸、専門サービス、広告、技術サービス、廃棄物処理、職業紹介・労働者派遣、その他の事業サービスなど)
- 対個人サービス業

以上 18 業種について、従業員規模 300 人未満の中小企業 1,000 事業所 (製造業 550 事業所、非製造業 450 事業所) を無作為に抽出し、調査対象とした。

3. 調査の概要

調査内容の大要は次のとおりである。

- (1) 経営に関する事項
- (2) 労働時間に関する事項
- (3) 年次有給休暇に関する事項
- (4) 育児休業に関する事項
- (5) 介護休業に関する事項
- (6) 新規学卒者に関する事項
- (7) 高年齢者に関する事項
- (8) 障がい者に関する事項
- (9) 賃金改定に関する事項

II. 回答事業所の概要

1. 調査回答状況

調査票の回答状況は図表1のように、全体の回収率は40.4%、製造業では36.2%、非製造業では45.6%である。

図表1 実態調査回収率

		調査数	回答数	回収率
製造業		550	199	36.2%
非製造業	情報通信業	25	14	56.0%
	運輸業	56	16	28.6%
	建設業	62	31	50.0%
	卸・小売業	162	72	44.4%
	サービス業	145	72	49.7%
小計		450	205	45.6%
合計		1000	404	40.4%

2. 回答事業所の従業員規模別内訳

回答事業所を規模別にみると、図表2のとおりである。100人未満の事業所が82.7%、「100人～300人」は17.3%となっている。また、製造業、非製造業共に、「30人～99人」が最も高くなっている。

図表2 回答事業所の従業員規模別内訳

	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	計
全体	43	129	162	70	404
製造業	18	64	80	37	199
非製造業	25	65	82	33	205
比率	10.7%	31.9%	40.1%	17.3%	100.0%

3. 回答事業所の常用労働者数

回答事業所の常用労働者数は図表3のとおり全体で、23,215人（1事業所あたり平均常用労働者数57.5人）で、その男女別比率は男性67.9%、女性32.1%となっている。

図表3 常用労働者数(業種別)

産業別	男性計		女性計		実数合計
全体	15,771	67.9%	7,444	32.1%	23,215
製造業	8,193	70.0%	3,512	30.0%	11,705
非製造業	7,578	65.8%	3,932	34.2%	11,510

4. パートタイマーの構成比

図表 4 でみると、全労働者に占めるパートタイマーの比率は、全労働者（常用以外を含む）24,271 人のうち 3,665 人なので、15.1%となっており、その男女比率は男性 24.5%、女性 75.5%で女性比率が高い。また、昨年平成 23 年度（男性 20.7%、女性 79.3%）と比較してみると、男性のパートタイマーは増加している。

図表4 パートタイマー数(業種別)

	男性		女性		実数合計
	人数	比率	人数	比率	
全体	897	24.5%	2,768	75.5%	3,665
製造業	329	22.1%	1,162	77.9%	1,491
非製造業	568	26.1%	1,606	73.9%	2,174

5. 派遣労働者の構成比

図表 5 でみると、全労働者に占める派遣労働者の比率は、全労働者（常用以外を含む）24,271 人のうち 608 人なので、2.5%となっており、その男女比率は男性 47.5%、女性 52.5%で女性比率が高い。また、昨年平成 23 年度（男性 57.0%、女性 43.0%）と比較してみると、女性の派遣労働者は増加している。

図表5 派遣労働者数(業種別)

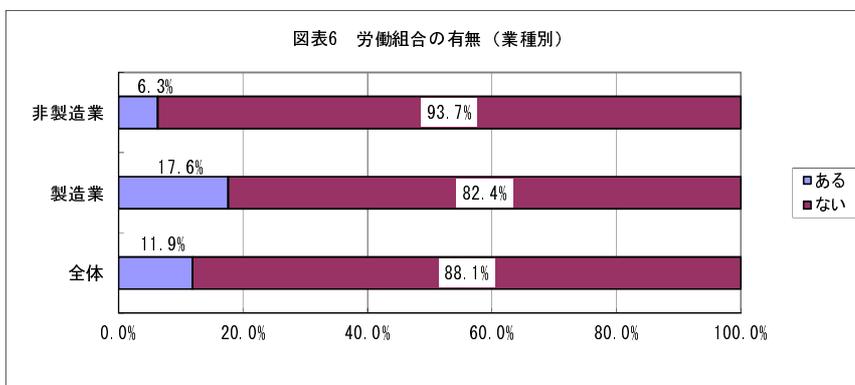
	男性		女性		実数合計
	人数	比率	人数	比率	
全体	289	47.5%	319	52.5%	608
製造業	221	54.8%	182	45.2%	403
非製造業	68	33.2%	137	66.8%	205

6. 回答事業所の労働組合の有無

労働組合の有無は図表6のとおりである。404事業所のうち「労働組合あり」と回答した事業所は全体の11.9%となっている。業種別にみると、製造業では17.6%、非製造業では6.3%となっており、製造業の組織率の方が高い。

図表6 労働組合の有無（業種別）

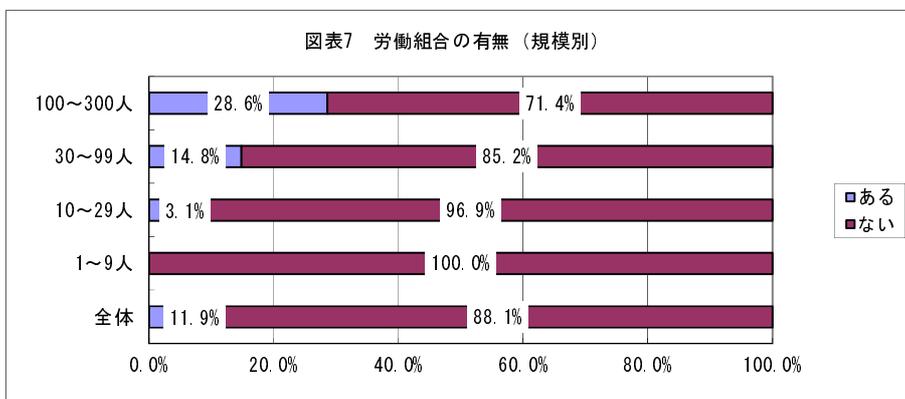
	ある	ない
全体	11.9%	88.1%
製造業	17.6%	82.4%
非製造業	6.3%	93.7%



また、規模別にみると図表7のとおりで、従業員規模が大きいほど労働組合の組織率が高く、「100～300人」28.6%、「30～99人」14.8%となっている。

図表7 労働組合の有無（規模別）

	ある	ない
全体	11.9%	88.1%
1～9人	-	100.0%
10～29人	3.1%	96.9%
30～99人	14.8%	85.2%
100～300人	28.6%	71.4%



Ⅲ. 調査結果の概要

1. 経営について

(1) 経営状況

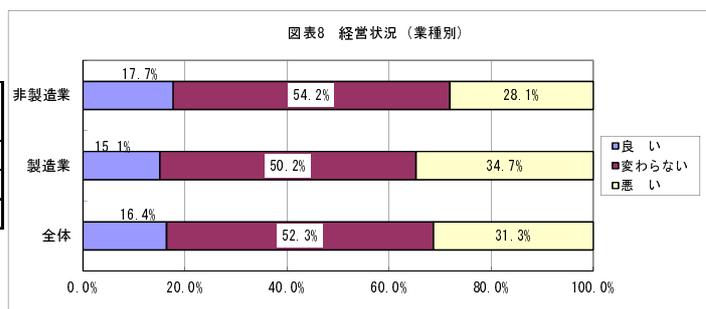
経営状況は図表8のとおりである。

全体では、「良い」16.4%（昨年17.0%）、「変わらない」52.3%（昨年46.4%）、「悪い」31.3%（昨年36.6%）となっており、昨年と比較し「良い」と回答した事業所が減って、「変わらない」と回答した事業所が増えている。

業種別では、製造業で「良い」と答えた事業所が15.1%、非製造業では17.7%となっている。

図表8 経営状況（業種別）

	良い	変わらない	悪い
全体	16.4%	52.3%	31.3%
製造業	15.1%	50.2%	34.7%
非製造業	17.7%	54.2%	28.1%

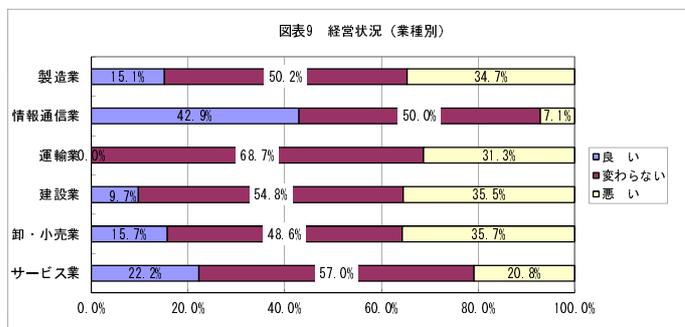


経営状況を業種別に分析した結果は図表9のとおりである。

「良い」の割合が最も高い業種は情報通信業42.9%、ついでサービス業22.2%となっている。一方「悪い」の割合が最も高い業種は、卸・小売業35.7%、ついで建設業35.5%、製造業34.7%となっている。

図表9 経営状況（業種別）

	良い	変わらない	悪い
サービス業	22.2%	57.0%	20.8%
卸・小売業	15.7%	48.6%	35.7%
建設業	9.7%	54.8%	35.5%
運輸業	-	68.7%	31.3%
情報通信業	42.9%	50.0%	7.1%
製造業	15.1%	50.2%	34.7%

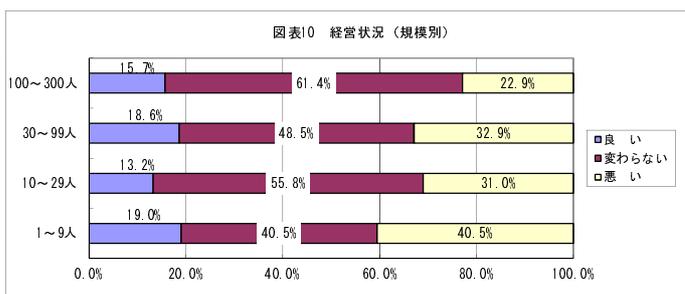


次に、経営状況を規模別にみた場合は図表10のとおりである。

「良い」は「1～9人」19.0%、「30～99人」18.6%、「100～300人」15.7%、「10～29人」13.2%となっている。「悪い」と回答した事業所は、「1～9人」40.5%、「30～99人」32.9%、「10～29人」31.0%、「100～300人」22.9%となっている。

図表10 経営状況（規模別）

	良い	変わらない	悪い
1～9人	19.0%	40.5%	40.5%
10～29人	13.2%	55.8%	31.0%
30～99人	18.6%	48.5%	32.9%
100～300人	15.7%	61.4%	22.9%



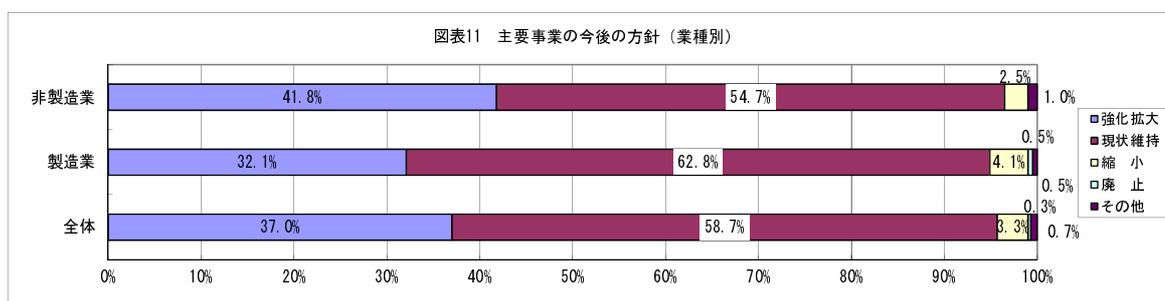
(2) 主要事業の今後

図表11は、現在行っている主要な事業について今後どのようにするか、の質問に対する回答の結果である。

「現状維持」が製造業62.8%、非製造業54.7%と共に最も高くなっている。

図表11 主要事業の今後の方針（業種別）

	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他	事業所数
全体	37.0%	58.7%	3.3%	0.3%	0.7%	397
製造業	32.1%	62.8%	4.1%	0.5%	0.5%	196
非製造業	41.8%	54.7%	2.5%	-	1.0%	201

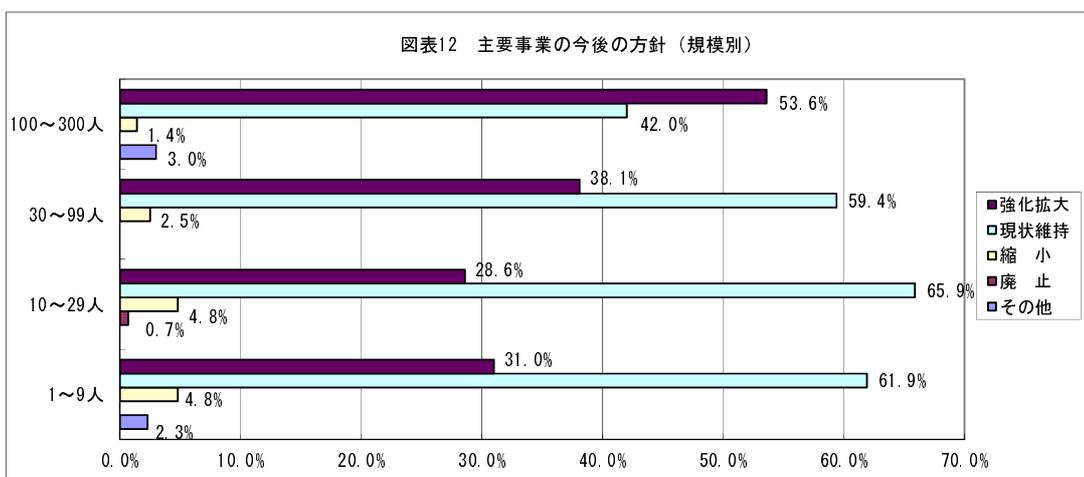


次に主要事業の今後を規模別にみた場合は図表12のとおりである。

「100～300人」では「強化拡大」が53.6%と最も高く、「1～9人」では「現状維持」が61.9%と最も高くなっている。

図表12 主要事業の今後の方針（規模別）

	その他	廃止	縮小	現状維持	強化拡大	事業所数
1～9人	2.3%	-	4.8%	61.9%	31.0%	42
10～29人	-	0.7%	4.8%	65.9%	28.6%	126
30～99人	-	-	2.5%	59.4%	38.1%	160
100～300人	3.0%	-	1.4%	42.0%	53.6%	69



(3) 経営上の障害

厳しい経営状況の中で、企業はどのような問題点を抱えているか、経営上の障害は何か、について14の選択肢から3項目以内を選んでいただき、その結果は図表13のとおりである。

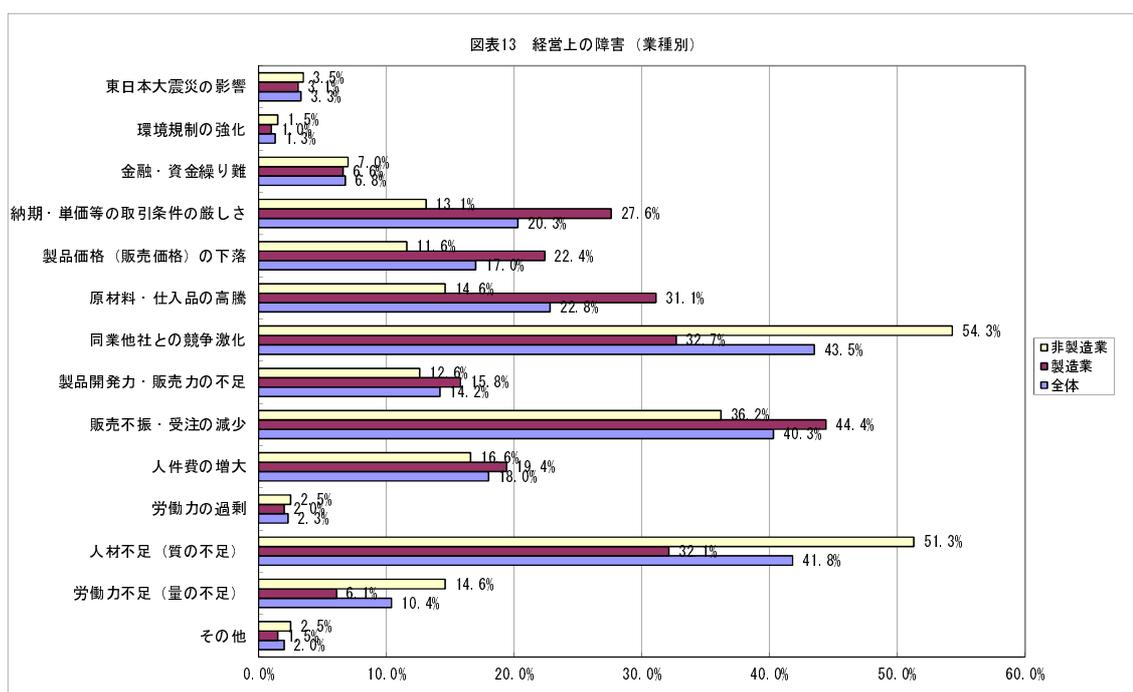
全体では、「同業他社との競争激化」43.5%が最も高く、5割近くを占めている。

業種別にみると、製造業では「販売不振・受注の減少」44.4%が最も高く、非製造業では「同業他社との競争激化」54.3%が最も高くなっている。

反面、回答が少なかった項目を全体でみると、「環境規制の強化」が1.3%となっている。

図表13 経営上の障害（業種別）

	その他	労働力不足（量の不足）	人材不足（質の不足）	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	原材料・仕入品の高騰	製品価格（販売価格）の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化	東日本大震災の影響
全体	2.0%	10.4%	41.8%	2.3%	18.0%	40.3%	14.2%	43.5%	22.8%	17.0%	20.3%	6.8%	1.3%	3.3%
製造業	1.5%	6.1%	32.1%	2.0%	19.4%	44.4%	15.8%	32.7%	31.1%	22.4%	27.6%	6.6%	1.0%	3.1%
非製造業	2.5%	14.6%	51.3%	2.5%	16.6%	36.2%	12.6%	54.3%	14.6%	11.6%	13.1%	7.0%	1.5%	3.5%



<複数回答あり>

(4) 経営上の強み

次に、業種別に経営上の強みをみると、図表14のとおりである。

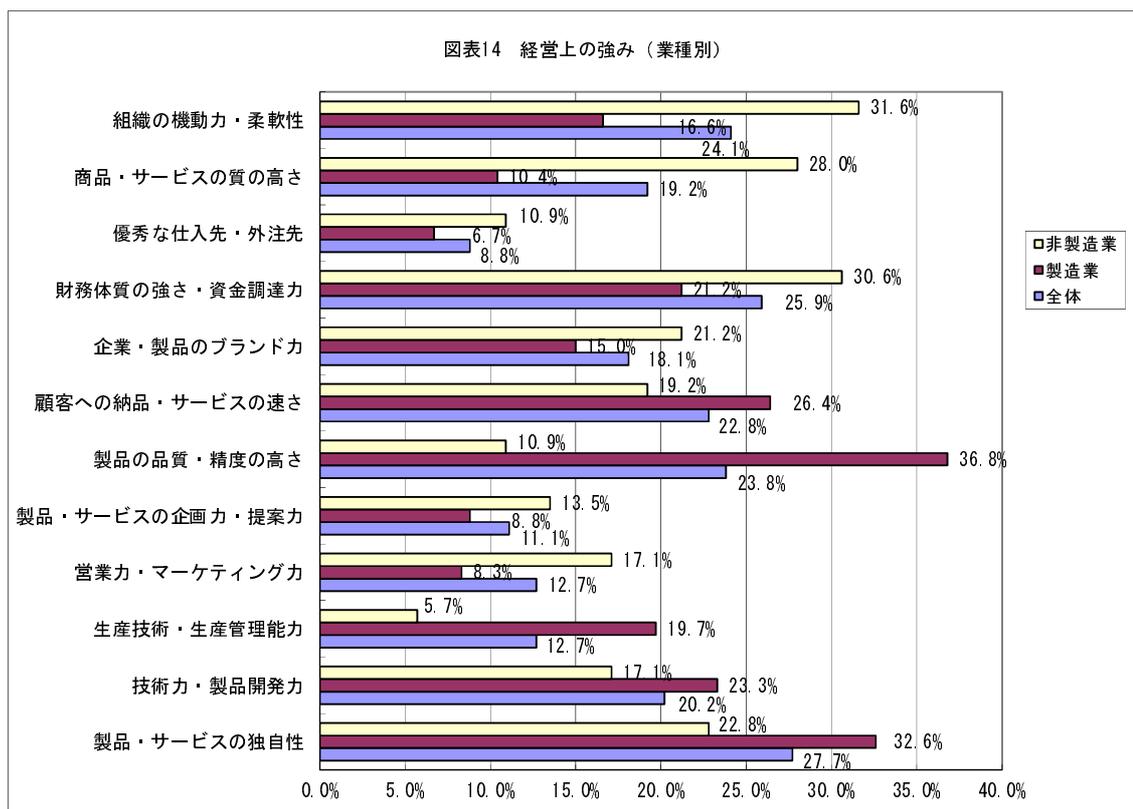
全体では、「製品・サービスの独自性」27.7%が最も高く、ついで「財務体質の強さ・資金調達力」25.9%、「組織の機動力・柔軟性」24.1%となっている。

製造業では、「製品の品質・精度の高さ」36.8%が最も高く、ついで「製品・サービスの独自性」32.6%、「顧客への納品・サービスの速さ」26.4%となっている。

非製造業では、「組織の機動力・柔軟性」31.6%が最も高く、ついで「財務体質の強さ・資金調達力」30.6%、「商品・サービスの質の高さ」28.0%となっている。

図表14 経営上の強み（業種別）

	製品・サービスの独自性	技術力・製品開発力	生産技術・生産管理能力	営業力・マーケティング力	製品・サービスの企画力・提案力	製品の品質・精度の高さ	顧客への納品・サービスの速さ	企業・製品のブランド力	財務体質の強さ・資金調達力	優秀な仕入先・外注先	商品・サービスの質の高さ	組織の機動力・柔軟性
全体	27.7%	20.2%	12.7%	12.7%	11.1%	23.8%	22.8%	18.1%	25.9%	8.8%	19.2%	24.1%
製造業	32.6%	23.3%	19.7%	8.3%	8.8%	36.8%	26.4%	15.0%	21.2%	6.7%	10.4%	16.6%
非製造業	22.8%	17.1%	5.7%	17.1%	13.5%	10.9%	19.2%	21.2%	30.6%	10.9%	28.0%	31.6%



<複数回答あり>

2. 労働時間について

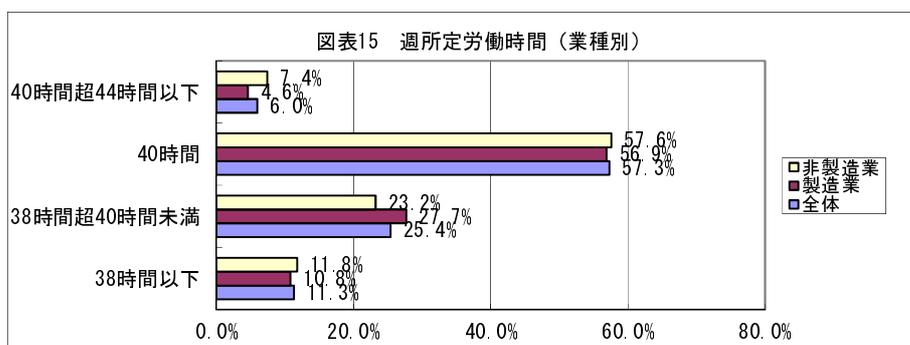
(1) 週の所定労働時間

週の所定労働時間は、図表 15 のとおりである。「40 時間」57.3%、「38 時間超 40 時間未満」25.4%、「38 時間以下」11.3%と 40 時間以下の事業所が全体の 94.0%を占めている。

また、「40 時間超 44 時間以下」6.0%（昨年 6.4%）と、40 時間超の事業所は減少している。

図表15 週所定労働時間（業種別）

	38時間以下	38時間超 40時間未 満	40時間	40時間超 44時間以 下
全体	11.3%	25.4%	57.3%	6.0%
製造業	10.8%	27.7%	56.9%	4.6%
非製造業	11.8%	23.2%	57.6%	7.4%

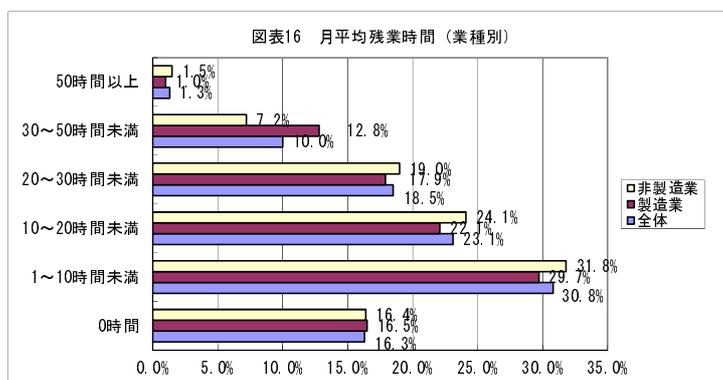


(2) 残業時間

月平均の残業時間は図表 16 のとおりで、全体で見ると「1～10 時間未満」30.8%が最も高くなっている。業種別で見ても、製造業、非製造業共に「1～10 時間未満」が 29.7%、31.8%と最も高くなっている。

図表16 月平均残業時間（業種別）

	0時間	1～10 時間未 満	10～20時 間未 満	20～30時 間未 満	30～50時 間未 満	50時間以 上
全体	16.3%	30.8%	23.1%	18.5%	10.0%	1.3%
製造業	16.5%	29.7%	22.1%	17.9%	12.8%	1.0%
非製造業	16.4%	31.8%	24.1%	19.0%	7.2%	1.5%



3. 年次有給休暇について

(1) 年次有給休暇

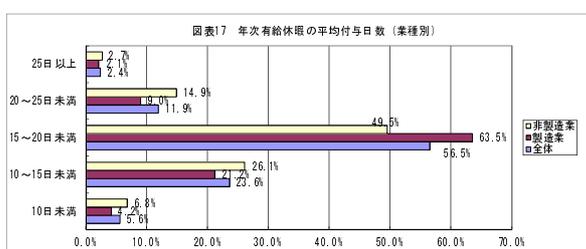
年次有給休暇の平均付与日数および平均取得日数は図表 17、18 のとおりである。

平均付与日数は、全体、製造業、非製造業いずれも、「15～20 日未満」が最も高くなっている。

平均取得日数は、全体では「5～10 日未満」37.7%が最も高くなっている。業種別にみると、製造業では「5～10 日未満」40.2%が最も高く、非製造業では「5 日未満」49.0%が最も高くなっている。

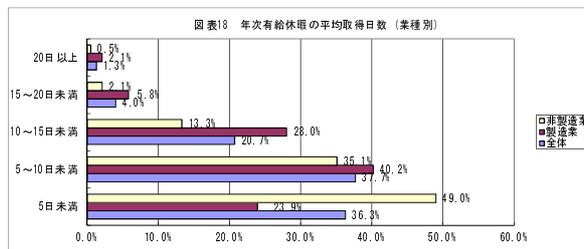
図表17 年次有給休暇の平均付与日数（業種別）

	10日未満	10～15日未満	15～20日未満	20～25日未満	25日以上
全体	5.6%	23.6%	56.5%	11.9%	2.4%
製造業	4.2%	21.2%	63.5%	9.0%	2.1%
非製造業	6.8%	26.1%	49.5%	14.9%	2.7%



図表18 年次有給休暇の平均取得日数（業種別）

	5日未満	5～10日未満	10～15日未満	15～20日未満	20日以上
全体	36.3%	37.7%	20.7%	4.0%	1.3%
製造業	23.9%	40.2%	28.0%	5.8%	2.1%
非製造業	49.0%	35.1%	13.3%	2.1%	0.5%



4. 育児休業について

(1) 育児休業制度の規定の整備

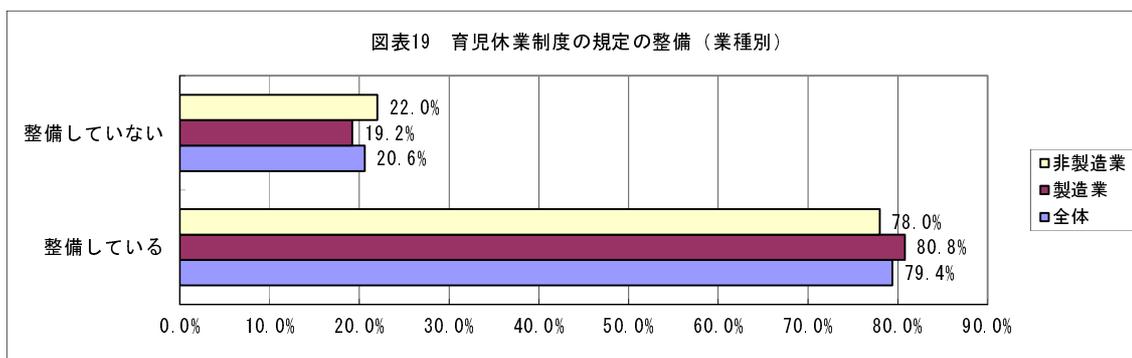
就業規則等への育児休業制度の規定の整備状況は図表 19 のとおりである。

「整備している」と回答した事業所は全体の 79.4%となっている。

業種別にみると、製造業、非製造業共に「整備している」が 80.8%、78.0%となっている。

図表19 育児休業制度の規定の整備（業種別）

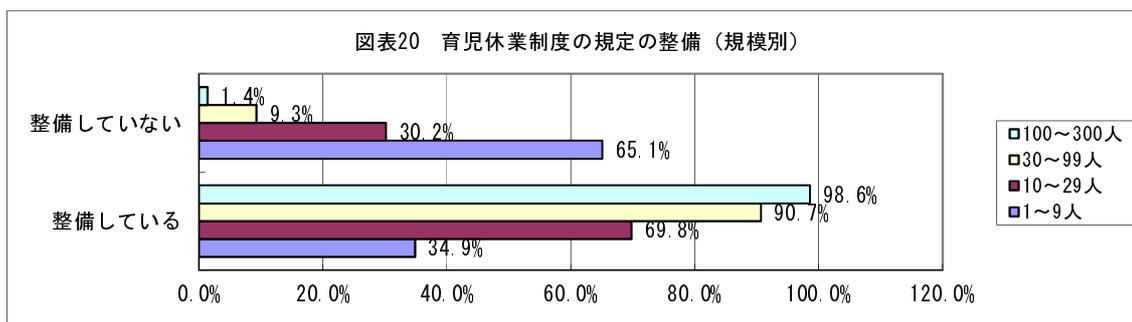
	整備している	整備していない
全体	79.4%	20.6%
製造業	80.8%	19.2%
非製造業	78.0%	22.0%



また、規模別にみると図表 20 のとおりで、従業員の規模が大きいほど育児休業制度の規定の整備率は高く、「100～300人」98.6%、「30～99人」90.7%となっている。

図表20 育児休業制度の規定の整備（規模別）

	整備している	整備していない
1～9人	34.9%	65.1%
10～29人	69.8%	30.2%
30～99人	90.7%	9.3%
100～300人	98.6%	1.4%



(2) 育児休業の取得者

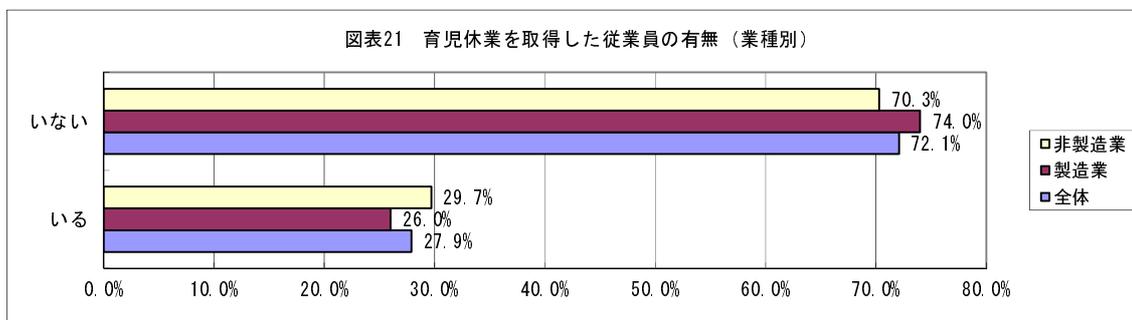
育児休業を取得した従業員の有無については図表 21 のとおりである。

「いる」と回答した事業所は全体の 27.9%となっている。

業種別にみると、製造業、非製造業共に「いる」が 26.0%、29.7%となっている。

図表21 育児休業を取得した従業員の有無（業種別）

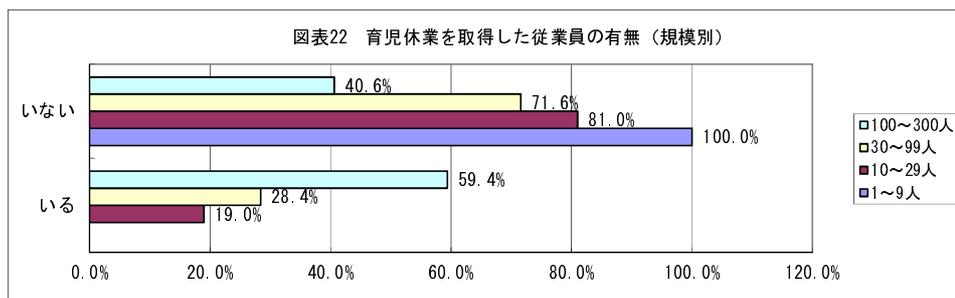
	いる	いない
全体	27.9%	72.1%
製造業	26.0%	74.0%
非製造業	29.7%	70.3%



また、規模別にみると図表 22 のとおりで、従業員の規模が大きいほど育児休業の取得者は多く、「100～300人」59.4%、「30～99人」28.4%となっている。

図表22 育児休業を取得した従業員の有無（規模別）

	いる	いない
1～9人	-	100.0%
10～29人	19.0%	81.0%
30～99人	28.4%	71.6%
100～300人	59.4%	40.6%



(3) 育児をする従業員に対する支援

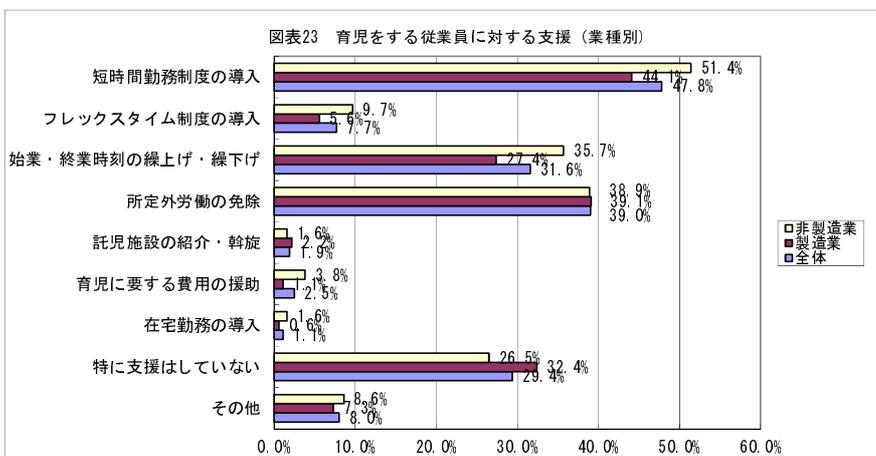
働きながら育児をする従業員に対して企業はどのような支援をしているか、について9の選択肢から該当するものを選んでいただき、その結果は図表 23 のとおりである。

全体では、「短時間勤務制度の導入」47.8%が最も高く、5割近くを占めている。業種別にみても、製造業、非製造業共に「短時間勤務制度の導入」が最も高く、44.1%、51.4%となっている。

反面、回答が少なかった項目を全体でみると、「在宅勤務の導入」が1.1%、「託児施設の紹介・斡旋」が1.9%となっている。

図表23 育児をする従業員に対する支援（業種別）

	その他	特に支援はしていない	在宅勤務の導入	育児に要する費用の援助	託児施設の紹介・斡旋	所定外労働の免除	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	フレックスタイム制度の導入	短時間勤務制度の導入
全体	8.0%	29.4%	1.1%	2.5%	1.9%	39.0%	31.6%	7.7%	47.8%
製造業	7.3%	32.4%	0.6%	1.1%	2.2%	39.1%	27.4%	5.6%	44.1%
非製造業	8.6%	26.5%	1.6%	3.8%	1.6%	38.9%	35.7%	9.7%	51.4%



5. 介護休業について

(1) 介護休業制度の規定の整備

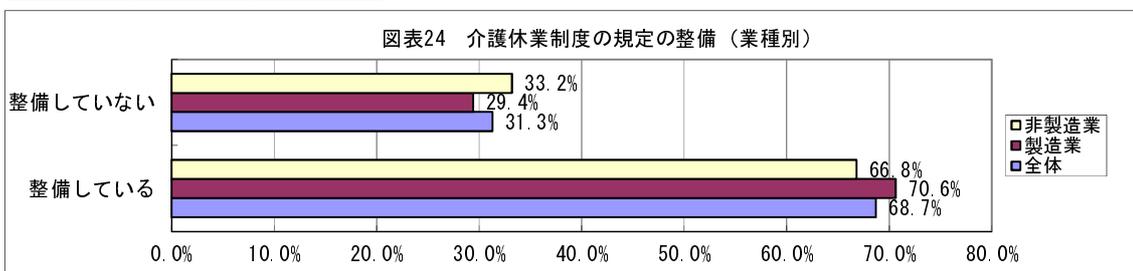
就業規則等への介護休業制度の整備状況は図表 24 のとおりである。

「整備している」と回答した事業所は全体の 68.7%となっている。

業種別にみると、製造業、非製造業共に「整備している」が 70.6%、66.8%となっている。

図表24 介護休業制度の規定の整備（業種別）

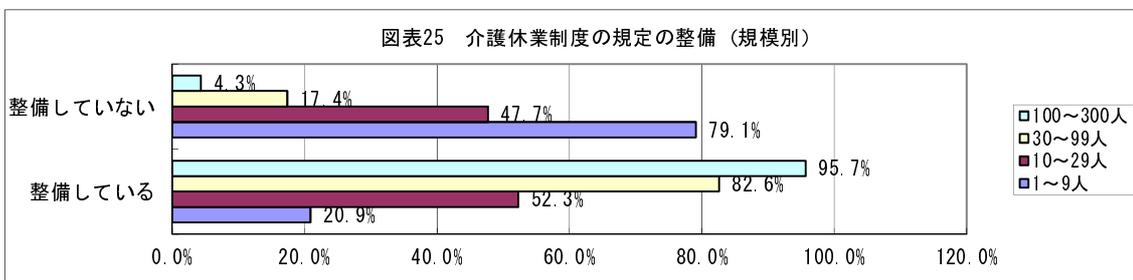
	整備している	整備していない
全体	68.7%	31.3%
製造業	70.6%	29.4%
非製造業	66.8%	33.2%



また、規模別にみると図表 25 のとおりで、従業員の規模が大きいほど介護休業制度の規定の整備率は高く、「100～300人」95.7%、「30～99人」82.6%となっている。

図表25 介護休業制度の規定の整備（規模別）

	整備している	整備していない
1～9人	20.9%	79.1%
10～29人	52.3%	47.7%
30～99人	82.6%	17.4%
100～300人	95.7%	4.3%



(2) 介護休業の取得者

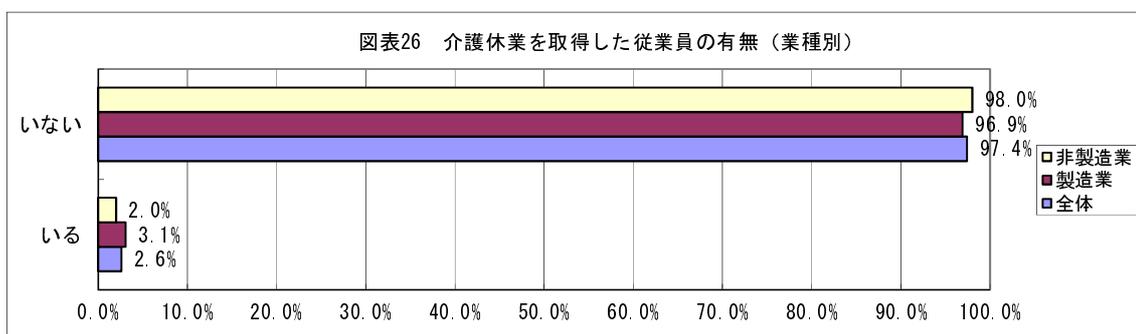
介護休業を取得した従業員の有無については図表 26 のとおりである。

「いる」と回答した事業所は全体の 2.6%となっている。

業種別にみると、製造業、非製造業共に「いる」が 3.1%、2.0%となっている。

図表26 介護休業を取得した従業員の有無（業種別）

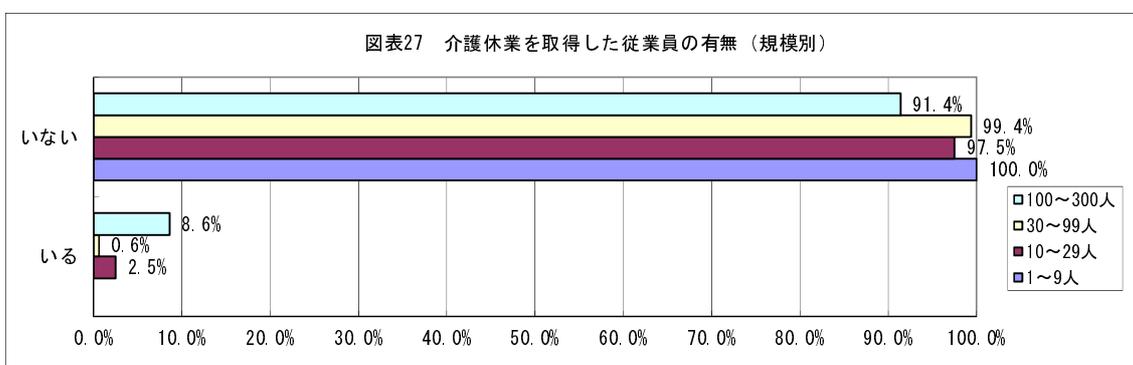
	いる	いない
全体	2.6%	97.4%
製造業	3.1%	96.9%
非製造業	2.0%	98.0%



また、規模別にみると図表 27 のとおりで、介護休業を取得した従業員が「いる」と回答した事業所は「100～300人」8.6%、「10～29人」2.5%、「30～99人」0.6%となっている。

図表27 介護休業を取得した従業員の有無（規模別）

	いる	いない
1～9人	-	100.0%
10～29人	2.5%	97.5%
30～99人	0.6%	99.4%
100～300人	8.6%	91.4%



(3) 介護をする従業員に対する支援

働きながら介護をする従業員に対して企業はどのような支援をしているか、について9の選択肢から該当するものを選んでいただき、その結果は図表28のとおりである。

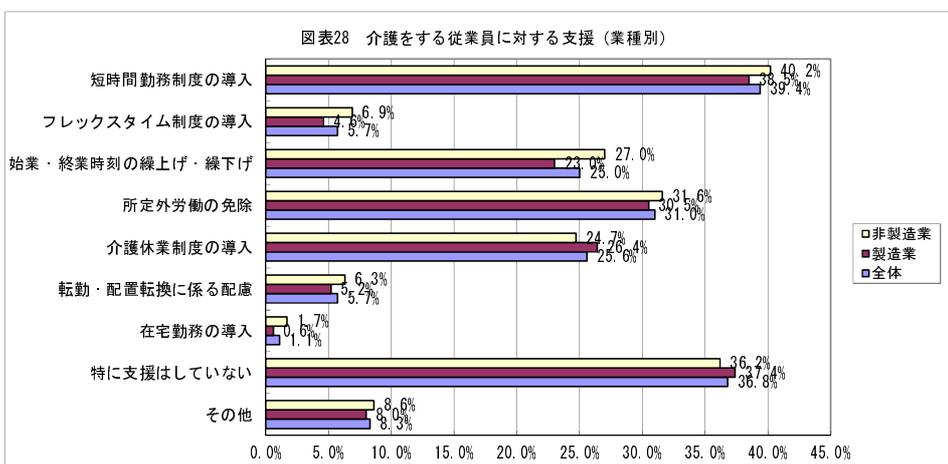
全体では、「短時間勤務制度の導入」39.4%が最も高くなっている。

業種別にみても、製造業、非製造業共に「短時間勤務制度の導入」が最も高く、38.5%、40.2%となっている。

反面、回答が少なかった項目を全体でみると、「在宅勤務の導入」が1.1%、「フレックスタイム制度の導入」、「転勤・配置転換に係る配慮」が共に5.7%となっている。

図表28 介護をする従業員に対する支援（業種別）

	その他	特に支援はしていない	在宅勤務の導入	転勤・配置転換に係る配慮	介護休業制度の導入	所定外労働の免除	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	フレックスタイム制度の導入	短時間勤務制度の導入
全体	8.3%	36.8%	1.1%	5.7%	25.6%	31.0%	25.0%	5.7%	39.4%
製造業	8.0%	37.4%	0.6%	5.2%	26.4%	30.5%	23.0%	4.6%	38.5%
非製造業	8.6%	36.2%	1.7%	6.3%	24.7%	31.6%	27.0%	6.9%	40.2%



6. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者の初任給

平成24年度6月支給の新規学卒者の平均初任給は図表29のとおりである。

「大学卒」の「技術系」と「事務系」以外の初任給は全国平均より岡山県のほうが上回っている。

図表30は採用1人あたりの加重平均を算出して作成した新規学卒者の初任給である。

※加重平均：(各事業所1人当たりの平均初任給×採用人数)÷採用人数

図表29 新規学卒者の初任給（単純平均）

		岡山県	全国平均
高校卒	技術系	159,454	156,643
	事務系	154,835	151,833
専門学校卒	技術系	173,484	168,810
	事務系	166,586	163,155
短大卒 (含高専)	技術系	181,292	171,044
	事務系	166,700	164,324
大学卒	技術系	189,131	191,622
	事務系	185,567	188,064

図表30 新規学卒者の初任給（加重平均）

		岡山県	全国平均
高校卒	技術系	159,749	156,863
	事務系	164,482	152,618
専門学校卒	技術系	174,398	168,980
	事務系	166,586	165,003
短大卒 (含高専)	技術系	184,857	172,083
	事務系	166,700	164,104
大学卒	技術系	193,556	193,045
	事務系	188,194	190,766

新規学卒者の採用充足状況は図表 31 のとおりである。

採用状況を全体の充足率（採用人数÷採用計画人数）で見ると、短大卒（含高専）では「非製造業」の 77.8%が低い結果である。

学校別で見ると、高校卒では、事務系で「非製造業」の 85.2%が最も低くなっている。

専門学校卒では、事務系で「非製造業」の 85.7%が最も低くなっている。

短大卒（含高専）では、技術系で「非製造業」の 71.4%が最も低くなっている。

大学卒では、技術系で「非製造業」の 88.0%が最も低くなっている。

図表31 新規学卒者の採用充足状況（業種別）

		全体					技術系					事務系				
		事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率	平均採用人数	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率	平均採用人数	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率	平均採用人数
高校卒	全体	75	198	186	93.9	2.48	61	150	143	95.3	2.34	21	46	43	89.6	2.05
	製造業	43	125	120	96.0	2.79	40	104	100	96.2	2.50	8	21	20	95.2	2.50
	非製造業	32	73	66	90.4	2.06	21	46	43	93.5	2.05	13	27	23	85.2	1.77
専門学校	全体	32	58	54	93.1	1.69	25	50	47	94.0	1.88	7	8	7	87.5	1.00
	製造業	10	12	12	100.0	1.20	9	11	11	100.0	1.22	1	1	1	100.0	1.00
	非製造業	22	46	42	91.3	1.91	16	39	36	92.3	2.25	6	7	6	85.7	1.00
短大卒 (含高専)	全体	10	18	16	88.9	1.60	8	16	14	87.5	1.75	2	2	2	100.0	1.00
	製造業	5	9	9	100.0	1.80	5	9	9	100.0	1.80	-	-	-	-	-
	非製造業	5	9	7	77.8	1.40	3	7	5	71.4	1.67	2	2	2	100.0	1.00
大学卒	全体	88	256	231	90.2	2.63	59	163	144	88.3	2.44	45	93	87	93.5	1.93
	製造業	41	103	94	91.3	2.29	29	71	63	88.7	2.17	19	32	31	96.9	1.63
	非製造業	47	153	137	89.5	2.91	30	92	81	88.0	2.70	26	61	56	91.8	2.15

図表 32、33 は新規採用者の業種別にみた初任給を示している。

図表32 新規学卒者の初任給（業種別：単純平均）

		技術系	事務系
		全体	159,454
高校卒	製造業	160,575	162,188
	情報通信業	-	-
	運輸業	160,000	-
	建設業	157,744	140,300
	卸・小売業	157,000	151,067
	サービス業	156,000	151,222
	専門学校卒	全体	173,484
製造業		178,014	170,000
情報通信業		176,395	-
運輸業		-	-
建設業		170,850	-
卸・小売業		171,629	166,367
サービス業		160,500	165,667
短大卒 (含高専)	全体	181,292	166,700
	製造業	188,200	-
	情報通信業	175,000	-
	運輸業	-	-
	建設業	182,333	-
	卸・小売業	-	166,700
	サービス業	152,000	-
大学卒	全体	189,131	185,567
	製造業	192,010	192,895
	情報通信業	187,760	-
	運輸業	187,500	177,500
	建設業	185,468	179,622
	卸・小売業	190,914	185,617
	サービス業	182,972	174,385

図表33 新規学卒者の初任給（業種別：加重平均）

		技術系	事務系
		全体	159,749
高校卒	製造業	160,094	179,900
	情報通信業	-	-
	運輸業	160,000	-
	建設業	163,510	140,300
	卸・小売業	148,000	151,614
	サービス業	158,083	151,479
	専門学校卒	全体	174,398
製造業		178,830	170,000
情報通信業		173,895	-
運輸業		-	-
建設業		178,440	-
卸・小売業		172,129	166,367
サービス業		165,333	165,667
短大卒 (含高専)	全体	184,857	166,700
	製造業	190,444	-
	情報通信業	175,000	-
	運輸業	-	-
	建設業	182,333	-
	卸・小売業	-	166,700
	サービス業	152,000	-
大学卒	全体	193,556	188,194
	製造業	194,284	200,855
	情報通信業	193,251	-
	運輸業	187,500	177,500
	建設業	195,133	179,300
	卸・小売業	194,673	184,774
	サービス業	188,722	178,645

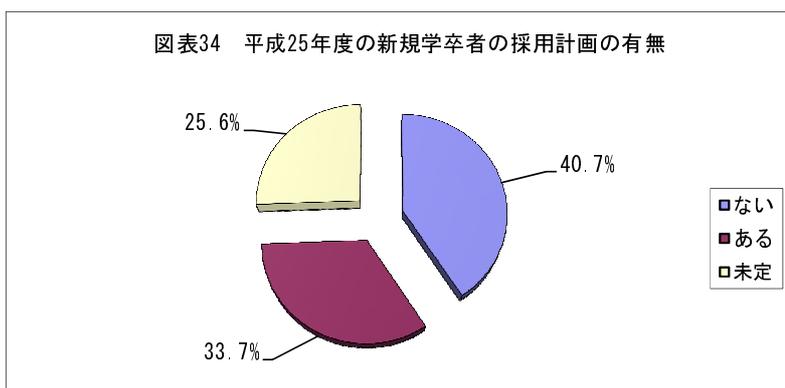
(2) 新規学卒者の採用計画

平成25年度の新規学卒者の採用計画は図表34のとおりである。

「ある」33.7%、「ない」40.7%となっており、採用を見合わせている事業所が4割近くを占めている。

図表34 平成25年度の新規学卒者の採用計画の有無

ない	ある	未定
40.7%	33.7%	25.6%



さらに、図表35で業種別にみると、「ある」と回答した事業所の中で「情報通信業」57.1%が最も高く、ついで「総合工事業」44.4%となっている。反面、「木材・木製品」12.5%、「繊維工業」17.6%と低くなっている。

業種による差が生じていることがよく分かる。

図表35 平成25年度の採用計画（業種別）

事業所	事業所数	ある			事業所数						平均採用計画人数				ない		未定	
		件数	%	%	高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒	高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒	件数	%	件数	%		
全体	403	136	33.7%		70	35	22	86	2.71	1.77	1.59	2.79	164	40.7%	103	25.6%		
製造業 計	198	58	29.3%		38	6	7	36	2.87	1.17	1.71	2.72	83	41.9%	57	28.8%		
食料品	28	7	25.0%		4	-	1	5	2.25	-	1.00	4.20	14	50.0%	7	25.0%		
繊維工業	17	3	17.6%		3	-	-	1	2.67	-	-	2.00	7	41.2%	7	41.2%		
木材・木製品	8	1	12.5%		-	-	-	1	-	-	-	3.00	5	62.5%	2	25.0%		
印刷・出版	8	2	25.0%		1	-	-	2	1.00	-	-	1.50	5	62.5%	1	12.5%		
窯業・土石	10	3	30.0%		1	-	-	3	5.00	-	-	2.00	5	50.0%	2	20.0%		
化学工業	15	4	26.7%		3	-	1	3	9.00	-	4.00	4.67	9	60.0%	2	13.3%		
金属・金属製品	42	11	26.2%		8	1	1	6	2.25	1.00	1.00	2.00	15	35.7%	16	38.1%		
機械器具	49	20	40.8%		13	5	3	12	2.54	1.20	1.67	2.17	13	26.5%	16	32.7%		
その他	21	7	33.3%		5	-	1	3	1.60	-	1.00	3.67	10	47.6%	4	19.0%		
非製造業 計	205	78	38.0%		32	29	15	50	2.53	1.90	1.53	2.84	81	39.5%	46	22.4%		
情報通信業	14	8	57.1%		1	4	1	6	2.00	2.00	2.00	3.33	3	21.4%	3	21.4%		
運輸業	16	3	18.8%		1	-	-	3	2.00	-	-	2.00	12	75.0%	1	6.3%		
建設業	31	11	35.5%		6	7	2	5	2.00	1.71	1.00	5.40	12	38.7%	8	25.8%		
総合工事業	9	4	44.4%		2	3	-	1	1.00	-	-	1.00	3	33.3%	2	22.2%		
印刷工事業	10	2	20.0%		-	2	1	1	-	1.50	1.00	1.00	6	60.0%	2	20.0%		
設備工事業	12	5	41.7%		4	2	1	3	2.50	3.00	1.00	2.67	3	25.0%	4	33.3%		
卸・小売業	72	25	34.7%		9	8	3	16	2.44	2.50	1.00	2.94	30	41.7%	17	23.6%		
卸売業	39	10	25.6%		4	-	1	7	1.75	-	1.00	4.00	18	46.2%	11	28.2%		
小売業	33	15	45.5%		5	8	2	9	3.00	2.50	1.00	2.11	12	36.4%	6	18.2%		
サービス業	72	31	43.1%		15	10	9	20	2.87	1.50	1.78	2.10	24	33.3%	17	23.6%		
情報サービス業	41	18	43.9%		7	7	6	13	3.14	1.43	1.83	2.08	16	39.0%	7	17.1%		
対人サービス業	31	13	41.9%		8	3	3	7	2.63	1.67	1.67	2.14	8	25.8%	10	32.3%		

7. 高齢者の雇用について

(1) 高齢者の雇用状況

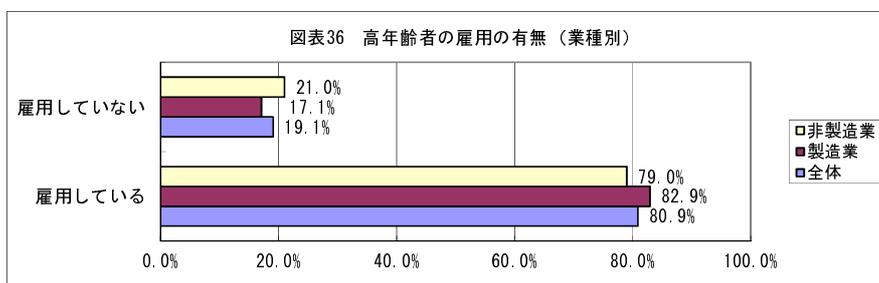
60歳以上の高齢者の雇用状況は図表36のとおりである。

「雇用している」と回答した事業所は全体の80.9%となっている。

業種別にみると、製造業、非製造業共に「雇用している」が82.9%、79.0%となっている。

図表36 高齢者の雇用の有無（業種別）

	雇用している	雇用していない
全体	80.9%	19.1%
製造業	82.9%	17.1%
非製造業	79.0%	21.0%



高齢者の雇用形態は図表37のとおりである。

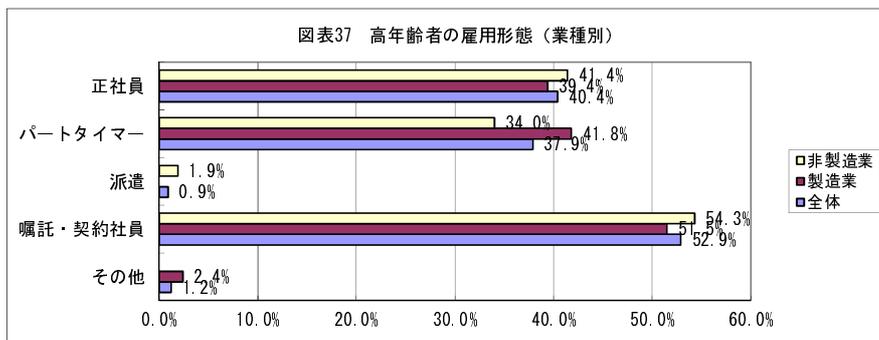
全体では、「嘱託・契約社員」が52.9%と最も高く、ついで「正社員」40.4%、「パートタイマー」37.9%となっている。

製造業では、「嘱託・契約社員」が51.5%と最も高く、ついで「パートタイマー」41.8%、「正社員」39.4%となっている。

非製造業では、「嘱託・契約社員」が54.3%と最も高く、ついで「正社員」41.4%、「パートタイマー」34.0%となっている。

図表37 高齢者の雇用形態（業種別）

	その他	嘱託・契約社員	派遣	パートタイマー	正社員
全体	1.2%	52.9%	0.9%	37.9%	40.4%
製造業	2.4%	51.5%	-	41.8%	39.4%
非製造業	-	54.3%	1.9%	34.0%	41.4%

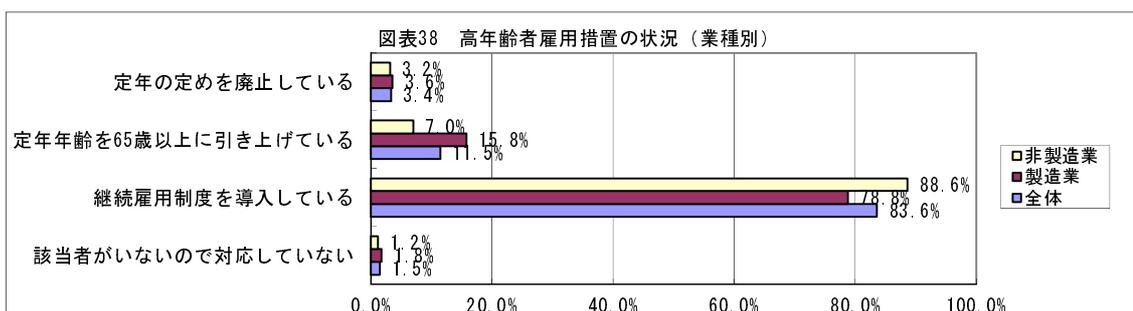


<複数回答あり>

高齢者の雇用措置の状況は図表 38 のとおりで、全体、製造業、非製造業いずれも「継続雇用制度を導入している」が最も高く 83.6%、78.8%、88.6%となっている。

図表38 高齢者雇用措置の状況（業種別）

	該当者がいないので対応していない	継続雇用制度を導入している	定年年齢を65歳以上に引き上げている	定年の定めを廃止している
全体	1.5%	83.6%	11.5%	3.4%
製造業	1.8%	78.8%	15.8%	3.6%
非製造業	1.2%	88.6%	7.0%	3.2%



8. 障がい者の雇用について

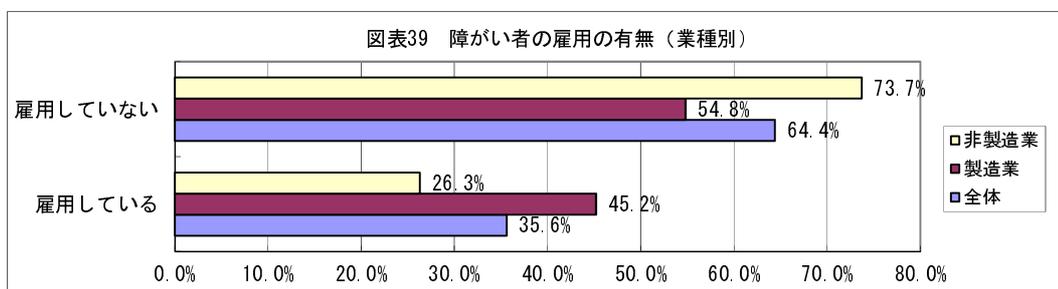
(1) 障がい者の雇用状況

障がい者の雇用状況は図表 39 のとおりである。

「雇用している」と回答した事業所は全体の 35.6%となっている。業種別にみると、製造業 45.2%、非製造業 26.3%となっている。

図表39 障がい者の雇用の有無（業種別）

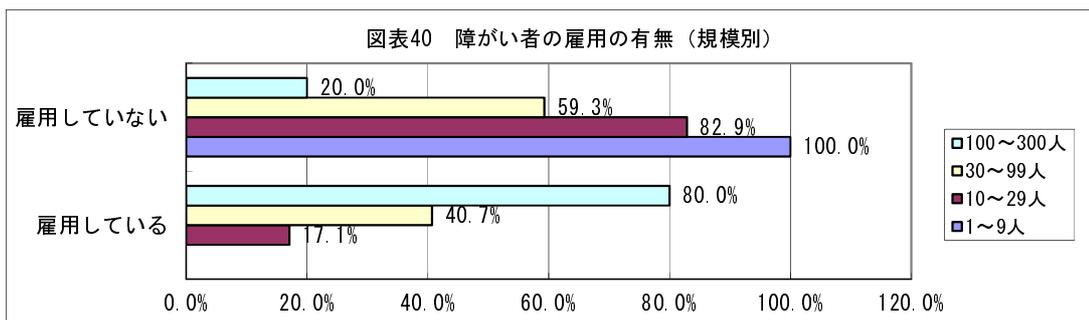
	雇用している	雇用していない
全体	35.6%	64.4%
製造業	45.2%	54.8%
非製造業	26.3%	73.7%



また、規模別にみると図表 40 のとおりで、従業員の規模が大きいほど障がい者の雇用率が高く、「100～300人」80.0%、「30～99人」40.7%となっている。

図表40 障がい者の雇用の有無（規模別）

	雇用している	雇用していない
1～9人	-	100.0%
10～29人	17.1%	82.9%
30～99人	40.7%	59.3%
100～300人	80.0%	20.0%



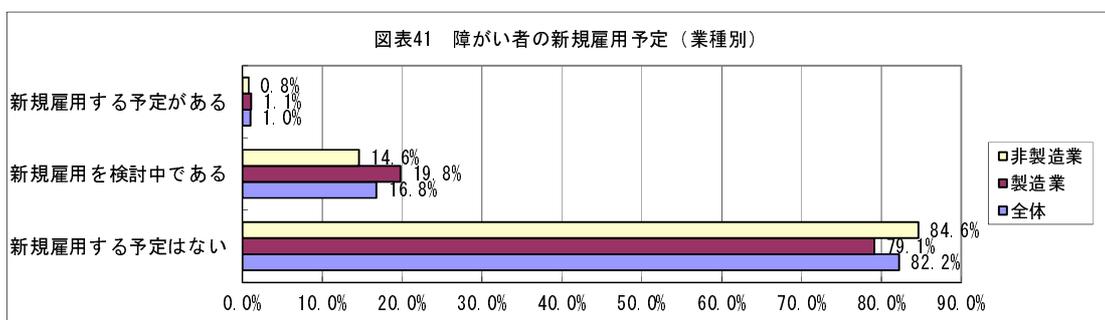
今後の障がい者の新規雇用予定については図表 41 のとおりである。

「新規雇用する予定はない」と回答した事業所は全体の82.2%となっている。

業種別にみると、製造業79.1%、非製造業84.6%となっている。

図表41 障がい者の新規雇用予定（業種別）

	新規雇用する予定はない	新規雇用を検討中である	新規雇用する予定がある
全体	82.2%	16.8%	1.0%
製造業	79.1%	19.8%	1.1%
非製造業	84.6%	14.6%	0.8%



(2) 雇用している障がい者に対する配慮については図表 42 のとおりである。

全体では、「担当業務・内容の配慮」62.0%が最も高く、ついで「短時間勤務など勤務時間の配慮」21.8%となっている。

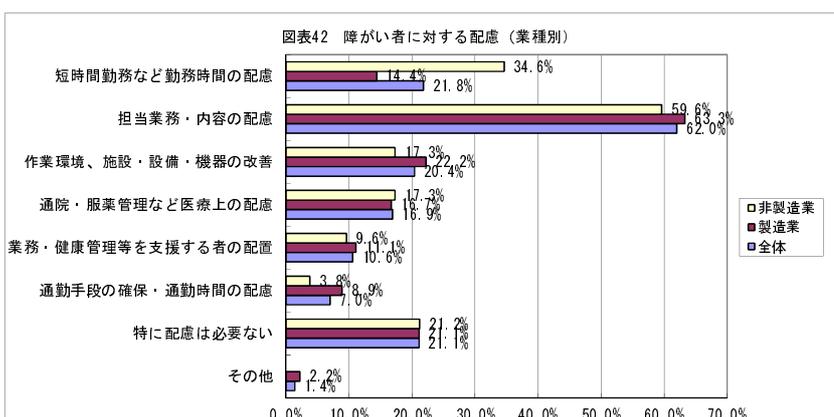
製造業では、「担当業務・内容の配慮」63.3%が最も高く、ついで「作業環境、施設・設備・機器の改善」22.2%となっている。

非製造業では、「担当業務・内容の配慮」59.6%が最も高く、ついで「短時間勤務など勤務時間の配慮」34.6%となっている。

「担当業務・内容の配慮」が全体、製造業、非製造業のいずれにおいても、上位を占めている。

図表42 障がい者に対する配慮（業種別）

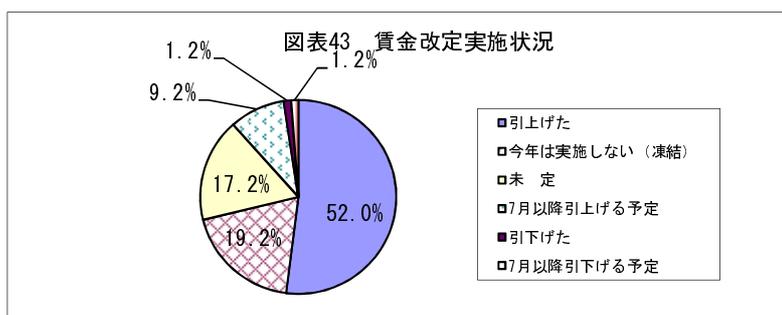
	その他	特に配慮は必要ない	通勤手段の確保・通勤時間の配慮	業務・健康管理等を支援する者の配置	通院・服薬管理など医療上の配慮	作業環境、施設・設備・機器の改善	担当業務・内容の配慮	短時間勤務など勤務時間の配慮
全体	1.4%	21.1%	7.0%	10.6%	16.9%	20.4%	62.0%	21.8%
製造業	2.2%	21.1%	8.9%	11.1%	16.7%	22.2%	63.3%	14.4%
非製造業	-	21.2%	3.8%	9.6%	17.3%	17.3%	59.6%	34.6%



9. 賃金改定について

(1) 定期昇給・ベースアップ実施の有無

図表 43 のとおり、平成 24 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間に定期昇給、ベースアップの実施について確認したところ、「引き上げた」が 52.0%（昨年 49.1%）となった。「7 月以降に引き上げる予定」とあわせると 61.2%（昨年 57.9%）となり、昨年に比べ定期昇給・ベースアップをしているのが分かる。



平均昇給額・昇給率は、図表 44、45、46 のとおりである。

平成 24 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間に定期昇給・ベースアップを実施した事業所の平均昇給額は、単純平均では 4,279 円（昨年 3,954 円）で 1.75%（昨年 1.60%）となっており、加重平均では 4,473 円（昨年 3,202 円）で 1.84%（昨年 1.29%）と昨年と比べ少しづつだが昇給している。

※単純平均：各事業所 1 人当たりの平均初任給÷事業所数

図表 44 平均昇給・相殺

業種別 【岡山県】	単 純 平 均			加 重 平 均		
	改定後の賃金	昇給額	昇給率	改定後の賃金	昇給額	昇給率
全体	248,442	4,279	1.75	247,815	4,473	1.84
製造業 計	240,938	3,995	1.69	242,058	4,092	1.72
食料品	227,340	6,033	2.73	230,383	6,343	2.83
繊維工業	199,837	3,678	1.88	219,377	3,214	1.49
木材・木製品	219,728	5,490	2.56	203,936	5,139	2.59
印刷・同関連	245,577	4,449	1.85	245,577	4,449	1.85
窯業・土石	258,163	3,043	1.19	246,019	1,917	0.79
化学工業	273,902	4,343	1.61	276,528	3,788	1.39
金属、同製品	236,615	2,940	1.26	242,177	3,032	1.27
機械器具	248,611	4,089	1.67	240,248	4,891	2.08
その他	250,760	3,718	1.51	253,684	4,340	1.74
非製造業 計	256,018	4,566	1.82	253,488	4,849	1.95
情報通信業	284,421	8,108	2.93	281,035	8,432	3.09
運輸業	262,669	1,515	0.58	253,927	1,029	0.41
建設業	256,384	5,315	2.12	263,097	3,932	1.52
総合工事業	242,739	6,735	2.85	254,214	3,197	1.27
職別工事業	252,364	9,589	3.95	230,216	5,413	2.41
設備工事業	264,546	3,180	1.22	281,196	3,408	1.23
卸・小売業	251,627	3,410	1.37	252,960	5,192	2.10
卸売業	274,772	4,593	1.70	279,328	7,814	2.88
小売業	218,355	1,708	0.79	221,249	2,039	0.93
サービス業	255,669	5,458	2.18	245,597	5,022	2.09
対事業所サービス業	261,511	5,825	2.28	241,878	4,681	1.97
対個人サービス業	243,987	4,726	1.98	260,067	6,348	2.50

図表45 平均昇給・上昇

業種別 【岡山県】	単 純 平 均			加 重 平 均		
	改定後の賃金	昇給額	昇給率	改定後の賃金	昇給額	昇給率
全体	249,891	5,269	2.15	249,929	5,174	2.11
製造業 計	241,681	5,165	2.18	244,914	4,960	2.07
食料品	227,340	6,033	2.73	230,383	6,343	2.83
繊維工業	214,705	4,729	2.25	234,281	4,026	1.75
木材・木製品	219,728	5,490	2.56	203,936	5,139	2.59
印刷・同関連	245,577	4,449	1.85	245,577	4,449	1.85
窯業・土石	264,367	3,550	1.36	263,830	3,279	1.26
化学工業	270,173	4,963	1.87	276,199	3,841	1.41
金属、同製品	236,490	5,075	2.19	248,990	4,022	1.64
機械器具	246,366	5,937	2.47	237,759	6,110	2.64
その他	250,760	3,718	1.51	253,684	4,340	1.74
非製造業 計	258,285	5,376	2.13	254,613	5,375	2.16
情報通信業	284,421	8,108	2.93	281,035	8,432	3.09
運輸業	257,378	3,676	1.45	249,985	3,052	1.24
建設業	256,384	5,315	2.12	263,097	3,932	1.52
総合工事業	242,739	6,735	2.85	254,214	3,197	1.27
職別工事業	252,364	9,589	3.95	230,216	5,413	2.41
設備工事業	264,546	3,180	1.22	281,196	3,408	1.23
卸・小売業	257,786	4,235	1.67	256,833	6,003	2.39
卸売業	275,218	5,031	1.86	280,072	8,260	3.04
小売業	224,507	2,715	1.22	223,451	2,762	1.25
サービス業	255,848	6,196	2.48	244,265	5,398	2.26
対事業所サービス業	262,591	6,795	2.66	240,100	5,007	2.13
対個人サービス業	243,399	5,089	2.14	260,878	6,958	2.74

図表46 平均昇給・下降

業種別 【岡山県】	単 純 平 均			加 重 平 均		
	改定後の賃金	昇給額	昇給率	改定後の賃金	昇給額	昇給率
全体	264,180	-15,677	-5.60	245,514	-10,558	-4.12
製造業 計	289,895	-27,277	-8.60	266,761	-26,494	-9.03
食料品	-	-	-	-	-	-
繊維工業	-	-	-	-	-	-
木材・木製品	-	-	-	-	-	-
印刷・同関連	-	-	-	-	-	-
窯業・土石	-	-	-	-	-	-
化学工業	-	-	-	-	-	-
金属、同製品	334,800	-28,800	-7.92	334,800	-28,800	-7.92
機械器具	244,989	-25,755	-9.51	244,989	-25,755	-9.51
その他	-	-	-	-	-	-
非製造業 計	238,465	-4,077	-1.68	236,638	-3,901	-1.62
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業	254,501	-5,614	-2.16	254,501	-5,614	-2.16
建設業	-	-	-	-	-	-
総合工事業	-	-	-	-	-	-
職別工事業	-	-	-	-	-	-
設備工事業	-	-	-	-	-	-
卸・小売業	222,429	-2,539	-1.13	222,429	-2,539	-1.13
卸売業	-	-	-	-	-	-
小売業	222,429	-2,539	-1.13	222,429	-2,539	-1.13
サービス業	-	-	-	-	-	-
対事業所サービス業	-	-	-	-	-	-
対個人サービス業	-	-	-	-	-	-

3 3 [] [] [] [] []



(左欄は記入しないで下さい。)

平成24年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成24年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成24年7月1日 調査締切：平成24年7月10日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り7月1日現在でご記入下さい。
◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月10日までにご返送下さい。

岡山県中小企業団体中央会 経営・労働支援課
〒700-0817 岡山県岡山市北区弓之町4番19-202
電話 086-224-2245 FAX 086-232-4145

貴事業所の概要についてお答え下さい。(太枠内に該当する事項をご記入下さい)

Table with columns for business name, location, and contact info. Includes a list of 19 industry categories for selection.

設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成24年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

Table for employee counts by gender and status, with a sub-table for regular workers.

[注] (1) [パートタイマー]とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2) [常用労働者]とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。
① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
(3) [その他]にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1つだけに○)

1. ある 2. ない

設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い 2. 変わらない 3. 悪い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮小 4. 廃止 5. その他()

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足) 2. 人材不足(質の不足) 3. 労働力の過剰
4. 人件費の増大 5. 販売不振・受注の減少 6. 製品開発力・販売力の不足
7. 同業他社との競争激化 8. 原材料・仕入品の高騰 9. 製品価格(販売価格)の下落
10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ 11. 金融・資金繰り難 12. 環境規制の強化
13. 東日本大震災の影響 14. その他()

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性 2. 技術力・製品開発力 3. 生産技術・生産管理能力
4. 営業力・マーケティング力 5. 製品・サービスの企画力・提案力 6. 製品の品質・精度の高さ
7. 顧客への納品・サービスの速さ 8. 企業・製品のブランド力 9. 財務体質の強さ・資金調達力
10. 優秀な仕入先・外注先 11. 商品・サービスの質の高さ 12. 組織の機動力・柔軟性

設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38時間以下 2. 38時間超40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成23年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 時間 2. なし

設問5) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成23年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数 日 従業員1人当たり 平均取得日数 日

設問6) 育児休業についてお答え下さい。

①就業規則等に育児休業制度の規定を整備していますか。(1つだけに○)

1. 整備している 2. 整備していない

②平成23年7月1日以降に育児休業を取得した従業員はいますか。(1つだけに○、「いる」場合には男女別に人数をご記入下さい。)

1. いる(男 人 女 人) 2. いない

③働きながら育児をする従業員に対してどのような支援をしていますか。(該当するものすべてに○)

1. 短時間勤務制度の導入 2. フレックスタイム制度の導入 3. 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
4. 所定外労働の免除 5. 託児施設の紹介・斡旋 6. 育児に要する費用の援助
7. 在宅勤務の導入 8. 特に支援はしていない 9. その他()

設問7) 介護休業についてお答え下さい。

①就業規則等に介護休業制度の規定を整備していますか。(1つだけに○)

1. 整備している 2. 整備していない

②平成23年7月1日以降に介護休業を取得した従業員はいますか。
(1つだけに○、「いる」場合には男女別に人数をご記入下さい。)

1. いる (男 人 女 人) 2. いない

③働きながら介護をする従業員に対してどのような支援をしていますか。(該当するものすべてに○)

1. 短時間勤務制度の導入 2. フレックスタイム制度の導入 3. 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
4. 所定外労働の免除 5. 介護休暇制度の導入 6. 転勤・配置転換に係る配慮
7. 在宅勤務の導入 8. 特に支援はしていない 9. その他 ()

設問8) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成24年3月新規学卒者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用予定人数、実際に採用した人数、1人当たり平均初任給額(平成24年6月支給額)をご記入下さい。

学 卒		採用予定人数(人) (平成24年3月卒)	採用した人数(人) (平成24年3月卒)	1人当たり 平均初任給額(円)
高校卒	技術系	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	事務系	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
専門学校卒	技術系	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	事務系	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

学 卒		採用予定人数(人) (平成24年3月卒)	採用した人数(人) (平成24年3月卒)	1人当たり 平均初任給額(円)
短大卒(含高専)	技術系	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	事務系	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
大学卒	技術系	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	事務系	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

- [注] (1) 第2新卒者とは、学校等を卒業して一旦就職したが、短期間のうちに転職を志す者のことです。
(2) 平成24年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。
(3) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。
(4) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成25年3月の新規学卒者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問9) 高年齢者の雇用についてお答え下さい。

①60歳以上の高年齢者を雇用していますか。(1つだけに○)

1. 雇用している 2. 雇用していない

※1. に○をした事業所は①-1、①-2の質問にお答え下さい。



①-1 高年齢者はどのような雇用形態ですか。(該当するものすべてに○)

1. 正社員 2. パートタイマー 3. 派遣
4. 嘱託・契約社員 5. その他 ()

①-2 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により高年齢者雇用措置(定年を65歳まで引上げる、継続雇用制度の導入といった対応)が義務付けられていますが、貴事業所ではどの措置を講じましたか。(1つだけに○)

1. 定年の定めを廃止している 2. 定年年齢を65歳以上に引き上げている
3. 継続雇用制度を導入している 4. 該当者がいないので対応していない

設問10) 障がい者の雇用についてお答え下さい。

①障がい者を雇用していますか。(1つだけに○)

1. 雇用している	2. 雇用していない
-----------	------------

※1. に○をした事業所は①-1、②の質問にお答え下さい。



①-1 雇用人数(実数)をご記入下さい。

	雇用人数		雇用人数		
身体障がい者		人	精神障がい者		人
知的障がい者		人	その他		人

※2. に○をした事業所は①-2の質問にお答え下さい。



①-2 今後、障害者を新規に雇用する予定はありますか。(1つだけに○)

1. 新規雇用する予定がある
2. 新規雇用を検討中である
3. 新規雇用する予定はない

②雇用している障がい者に対し、どのような雇用管理上の配慮を行っていますか。(該当するものすべてに○)

1. 短時間勤務など勤務時間の配慮	2. 担当業務・内容の配慮	3. 作業環境、施設・設備・機器の改善
4. 通院・服薬管理など医療上の配慮	5. 業務・健康管理等を支援する者の配置	6. 通勤手段の確保・通勤時間の配慮
7. 特に配慮は必要ない	8. その他 ()	

設問11) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成24年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

※1. ~3. に○をした事業所は下記の①-1へ

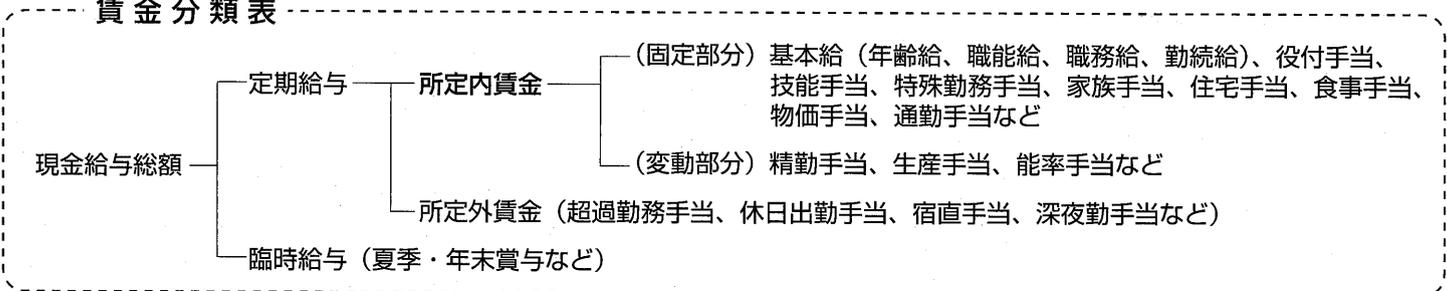


①-1 賃金改定(引き上げ・引き下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いて下さい。
- (4) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。ただし、通勤手当は除いて下さい。

賃金分類表



◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。